

2020年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492200595	事業の開始年月日	平成27年10月1日
		指定年月日	平成27年10月1日
法人名	(株)学研ココファン		
事業所名	ココファンホーム湘南台		
所在地	(252-0815) 藤沢市石川6-25-3		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	9名
		ユニット数	1 ユニット
自己評価作成日	令和3年2月28日	評価結果 市町村受理日	令和3年6月17日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様の生活ペースを状況に合わせて出来る限り提供し見守りサポートさせて頂いております。現在コロナ禍の影響もあり外出する機会が少ない為、日中は機能訓練を積極的に取り入れております。利用者様個々の望まれている事や必要なサービスを職員間で共有し寄り添ってGHでの共同生活が安心して暮らせるような施設運営を目指しております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和3年3月25日	評価機関 評価決定日	令和3年6月9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、小田急線「湘南台」駅からバスで10分、「公園北」バス停から徒歩2分、運営法人の複合ビル1階にある1ユニットのグループホームです。近くには桐原公園や秋葉台公園があります。

<優れている点>

事業所がある複合ビルの1階にはイベント広場があります。現在は、コロナ禍で自粛をしていますが、例年、毎日のように行事が行われ、地域の人参加して交流や触れ合いを楽しんでいます。映画鑑賞や合唱コンサート、夏祭りなども行われています。食事は専任のスタッフにより、美味しく調理され、赤飯、寿司、郷土料理、お楽しみ弁当の日などもあります。風呂場は1階の小規模多機能型居宅介護事業所との共用で機械浴も利用できます。セラピー犬が1階事務所で話し相手となり、保育園児の来訪も楽しみとなっています。作業所のパン販売をチラシや回覧で案内しています。複合事業所のメリットを生かして、活気のある事業所となっています。

<工夫点>

職員の研修は毎月行われ、日々のOJTのほか、法人からのネット配信でモニターを見ながらの研修も受講しています。毎月配布される「そよ風」には「今月の予定」が載っており、家族もイベントに参加しやすくなっています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	ココファンレジデンス湘南台
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			○ 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	朝礼時間に社の理念の唱和、共有を行い常に現場で振り返りどうやって実践していくかを考えております。	事業所では法人理念を掲げ、毎日朝礼事に唱和し、理念の理解と実践に努めています。来訪者の目につくように、事務所内や玄関に掲示しています。毎月、企業理念、法人の介護憲章10ヶ条を交互に共有しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	現在、コロナ禍の影響もあり外出や地域との交流が出来ていない状況です。	自治会に加入しており、例年であれば丸石公園の祭りや防災訓練に参加しています。複合ビル1階のイベント広場では、地域の人と触れ合う行事が行われ、楽しみを増やしています。作業所のパン販売のチラシを配布したり、掲示板に案内を出しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	現在、コロナ禍の影響があり地域交流や貢献活動が出来ておりません。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現在、コロナ禍の影響により書面での周知、ご報告となっております。	例年、運営推進会議は小規模多機能型居宅介護事業所と合同で2ヶ月ごとに開催しています。サービスの利用状況、ヒヤリ・ハット、研修報告のほか、毎月テーマを決めて情報交換をしています。現在は書面での報告となっております。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	現在は書面やメールでのご報告、ご相談をさせて頂いております。	コロナ禍で、市とは書面送付やFAX、メールでのやり取りを行い、不明な点は電話で相談しています。例年は、市のグループホーム連絡会、各種の講習会や勉強会にも出席しています。市担当者やサポートセンター職員が運営推進会議に参加しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	定期的な施設内研修を行い身体拘束防止への取り組みを周知しております。複合型施設の為、住宅利用の入居者様からの要望で正面玄関は24時間施錠となっておりますがグループホーム入り口玄関は開放し自由に入出りが出来ます。	身体拘束については、3ヶ月に1回、職員にチェックリストを配布し、状況の振り返りを徹底しています。委員会は3ヶ月に一度、資料配布を交えて周知、共有しています。個々で理解度に差があり、必要に応じて職員の個別面談を実施しています。「虐待の芽チェックリスト」を整備しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	定期的な研修や委員会で虐待防止への取り組みを周知しています。現場でのケアの中でも職員の言葉遣いや行動、不適切なケアについて振り返りやアンケートを実施しております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在、成年後見人(2名)がついている方もおり定期的な研修を実施し学ぶ機会を提供し活用しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居契約、退去解約時、契約内容等の変更の際はご家族様等にご理解、相互確認のもと説明をしております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者様及びご家族様からのご意見やご提案、苦情があれば都度、改善方法を探り周知徹底しております。また運営推進会議でのご報告も実施しております。	現在は、便りや電話での報告、外部評価の家族アンケート結果を職員間で共有し、改善や対応を行っています。職員は利用者の話をよく聴き、信頼関係が構築されています。「そよ風」に今月の予定を載せ、家族が参加しやすいようにしています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月2回の定例会議を実施し職員間で意見や提案を出来る様にしております。	月2回のグループホームミーティングや、申し送り時に意見を聞く機会を作っています。月に1回、個別面談を実施し、日頃の業務での思いや悩みを聞いています。日々のOJTの他、ビデオなどの社内研修や社外研修は必要に応じて受けられるようになっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	就業規則を掲示し各職員の労働時間を常に把握しております。定期定な面談や現在はコロナ禍の為ZOOMでの外部研修の参加を促し個々に抱える問題解決やモチベーション向上に努めております。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月の施設内での研修を含めGH内会議においても実施しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	現在、コロナ禍の影響もあり交流の機会や意見交換など実施が出来ておりません。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご利用開始の際からご本人様の心身ともにご様子観察を密に行い課題解決に向け検討しなるべく不安のない様に安心して生活が送れるように考えております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族や後見人へはサービス内容や予想される日々の暮らしや課題などを具体的に分かりやすくご説明し要望や内容変更のご希望があれば適宜、ご相談も頂いております。ご利用者様の状況も出来る限りお伝えしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期対応の段階ではご本人様の状態や対話に注視してご家族様のご希望もよく伺った上で必要な支援を多面的に検討、確認してサポートします。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	それぞれの利用者様の状態に合わせてご自身で行える作業やお手伝いをしていただきながらお互いに感謝し合える関係を目指しています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族がご自身で支えたいとお考えの部分は随時ご支援頂いております。亜族ならではの不安や悩みを傾聴しながら日々、変化するご本人の支援に努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	認知機能の低下や状況により混乱や不穏にならない様に見守り施設へ訪問頂ける際はゆっくりとお過ごし頂き機会があればまたの再訪問をお願いしています。	コロナ禍の状況で、電話でのやり取りが中心です。例年では、友人・家族の来訪があると、職員は歓待して繋げています。手紙の代筆も行っています。家族と食事や墓参りに行く利用者もいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様それぞれの相性や性格その時の状況を観察し共同生活の中での関わり合いを見守り支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	個人情報がある為、こちらから積極的に連絡をする事はございませんが必要に応じてご家族様がお困りやサービスを必要とされるケースによりいつでも相談に対応出来る様にしております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の生活の中で何気ない言葉、訴え仕草、行動を読み取りご本人様の意向や希望をくみ取れるように努めています。	日頃の生活や会話で様子確認や、思いの変化を汲み取れるように工夫をしています。アセスメント・モニタリングはケアプランの変化の際に適宜実施しています。月2回のミーティングで情報共有や意見交換を行い、本人本位の支援を行うように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	施設入所前の過去の生活歴やご本人様ご家族様、関係者等、関わりがある方々の情報により会話や表情の変化が見られる事がありますので信頼関係を構築しながら把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	実際にご入居されてから事前情報との相違も多く見られるので現状を把握しつつその時々々の心身状況の変化に合わせて柔軟に把握、対応出来る様に努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	普段の生活のご様子（夜間含め）を観察して支援記録に残しGHでの月2回の会議で意見を出し合い介護計画へ反映させております。	計画作成担当者が中心となり、日頃の生活状況を検討して作成にあたっています。介護職員と協力し、長期、短期プランの見直しのため、意見交換、会議を行っています。現在は、家族へ電話での報告、意見や要望を傾聴し、精査して承諾を得ています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	いつもと状況が違う変化が生じた際は支援記録や業務日誌へ残し職員間で情報共有をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	それぞれの利用者様の状態に合わせてニーズを探り理解して意見を出し合い対応をしております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	現在、コロナ禍の影響があり地域資源の有効活用が出来ていません。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	24時間対応の主治医を中心として場合により専門性や検査等が必要な際は他医療機関の協力を頂きながら受診対応をしています。	提携医の往診は月2回、その他24時間、電話での対応や訪問、場合により適宜往診があります。歯科医は週1回の往診です。外来受診は緊急性があるケースをのぞき原則、家族の同行対応です。事業所内での状況や情報は適宜、医療機関へ伝えていきます。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護師とも24時間対応頂き週1回の訪問看護では健康管理も含め普段の生活の様子や変化を相談しております。介護職員へは医療面でのサポートやアドバイスも気軽に行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急性も含めスムーズに入退院が出来る様にかかりつけ医にも相談頂きご家族様にも連絡、調整を行い対応しています。退院後も引き続き継続して安全に生活が可能になる様に状態変化の早期発見に努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	その状況の際はご家族様と話し合いどのような選択を望まれるか、どこまでの対応がGHとして可能なのかを慎重にご説明してご家族様の揺れ動くお気持ちを尊重し配慮しながら方向の確認、対応をしています。	重度化および終末期になった際は家族や協力医療機関へも相談し、事業所で出来得る対応をしています。看取りの経験もあります。事前に職員間で情報共有し、不安な対応へのサポートを訪問看護師も含め相談し対応しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時、速やかな対応が出来る様に情報提供書類の整備、初期対応の訓練を定期的実施しております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	基本（年2回）ご利用様と一緒に様々な天災を想定した防災訓練を実施しております。	年2回、日中や夜間、地震、火災を想定しての避難訓練を実施しています。基本は利用者全員と出勤職員です。連絡網にて不足事態に備えています。災害時用備蓄品は、事業所内の備品庫にて管理を徹底しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人格を尊重しあう事の意味を職員が理解して関係性を深められる様に接遇、高齢者虐待防止、不適切ケア等の様々な方向からアプローチしています。	毎月、事業所内ミーティングで接遇向上の接遇研修、高齢者虐待防止研修や不適切ケアなどの研修を実施しています。法人では人権擁護マニュアルの配布や研修をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	個人差があり自己決定が困難な状況が多いのが現状ですがお声掛けの工夫やご家族様の協力も得ながら選択肢の提示をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご利用者様の生活習慣やペース、状況に合わせて柔軟に対応が出来る様に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	なるべく職員主導だけでの選択にならない様にお声掛けを行っています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事が楽しみとされてる方が多いので可能な方は配膳のお手伝いや後片付けを一緒に行い食事中はBGMも配慮して雰囲気作りを行っています。	複合型施設の為、介護職員による調理はなく毎月の献立やメニューは決められています。可能な利用者は配膳や洗い物、食器の返却を手伝っています。毎月1日は郷土料理のメニューがあり、職員が企画したレクリエーションの際には外食をとる事もあります。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	複合施設の為、GH特有の職員による食事作りが無い為、栄養士によるメニューを厨房で作って提供しています。嚥下状態や体調不良による内容の変更には適宜、対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後時、その人に出来る所まで行っていただきケアが必要な方には職員が仕上げをしています。ご家族の希望により週1回の歯科衛生士、歯科医の往診を受ける事が可能となっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	ご利用者様の状態に合わせての誘導や支援を行い失禁による自尊心を損なわない様に配慮し個々のタイミングを把握しての見守りやお手伝いを実践しています。	各居室内にトイレが設置されており、利用者の排泄には、個々の自尊心に配慮し、の都度、状況に合わせた声掛けや誘導が必要な介助支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	往診医や訪問看護とも連携をして日常生活の中での適度な運動や水分摂取を促しながら便秘改善に努めています。また便秘が続く際は訪問看護にも協力を頂いております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的には3日に1度の入浴ペースとなっておりますがその日の状態や入浴拒否が見られる際は柔軟に対応しております。	入浴は、基本週2回です。入浴拒否の人は、声掛けの工夫や時間を変えるなど、無理強いせず、個々に対応しています。一般浴槽での入浴が困難な人は、機械浴槽で安全に対応しています。入浴中は寛げたり、リラックス出来る事を大切にしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個々それぞれの生活リズムやその日の状況に合わせて対応しています。また居室内の適温にも配慮し安心して臥床出来る様にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬局の居宅療養管理が入っています。利用者様の内服薬の変更時は与薬担当職員も含め周知し様子観察が必要な場合は往診医への報告や指示を頂いております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の方々により楽しみや役割の提供方法に差が生じますが日頃の生活の中での楽しみや喜ばれる事に着目し提供出来る様にしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	現在、コロナ禍の影響により以前の様に戸外への気軽な外出や外泊が出来ない状況下であります。	通常であれば季節に合わせて外出や行事の計画を立てて実施していますが、現在は事業所内での計画に留まっている現状です。複合施設であるため、比較的広いスペースがあり、施設内で誘導や気分転換を図っています。必要物品は職員が適宜、購入しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	社の方針により施設での現金の持ち込みは原則、不可とさせて頂いておりますが家族様含めご理解を頂いておりますが施設訪問のパン屋、ヤクルト販売等の際は一緒に購入して頂く配慮を実践しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族様へは適宜、連絡を入れ近況をお伝えしたりお電話での会話をして頂いております。またコロナ禍での面会の制限や禁止期間中はZOOMによる面会も可能となっております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	日中、可能な方には職員と一緒に清掃のお手伝いをお願いし不衛生にならない様に配慮し夜間帯にリビングフロアを水拭きしています。レクリエーション等で季節に合わせた飾りや装飾を作成しております。	共有空間のリビングでは、音楽を流したり、リラックス出来る様に演出しています。日中はリビングと居室へ行ったり来たり自由に出来る様に配慮しています。壁面には、利用者と職員の手作りの季節の飾り物を飾り、季節感を大切にしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	日中はリビングフロアで皆さんでお過ごしになる時が多いですが場合により落ち着かない状況や不穏な状態の際は個別に対応出来る様に心がけております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自宅での馴染みの品や愛用品などご自由に持ち込み頂いております。またご家族へもご協力いただいております。	照明、エアコン、ベッド、カーテン、洗面所、トイレは備え付けです。金銭や貴重な貴金属以外は原則持ち込み自由です。現在、居室担当者の配置は行っておりませんが、掃除は、毎日、職員が行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	日中の活動の中で職員と一緒に環境作りに配慮をしています。		

2020年度

目標達成計画

事業所名 ココファンホーム湘南台

作成日： 令和 3年 6月 15日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	19	現在、弊社全体としてご家族の面会禁止、制限下での協力ご理解を頂いており施設内での状況報告が電話やメール、書面になってしまっている。	引き続きコロナ禍での面会禁止、制限下では何か状態変化があればご家族への詳細連絡は適宜、密に行い面会可能となった際に違和感や不信感をいだかせない様にする。	現在の状況下は可能なご家族へはZOOM面会の推奨や電話で直接お話して頂いたり配慮をする。また面会や施設訪問が可能となれば以前の様に出来るだけ訪問しやすい空間、雰囲気を作る。	12ヶ月
2	2	現在の社会状況下で自粛が続く為、以前のような地域交流や地域貢献が困難になってしまっている。	利用されている方々の予防ワクチン接種が徐々に開始されているのでそれに伴いコロナ禍以前の様に地域や外部との交流を行っていきたい。	予防ワクチン接種後、引き続き感染対策も講じながら外出や面会、地域の方々との交流の機会を提供する。	12ヶ月
3	18	コロナ禍以降、高齢者対応施設としてリスク回避の為、外出する機会の制限、対応の減少がある。	2回目の予防ワクチン接種後はエビデンスに基づき外出する機会を提供が出来る様にしている。	ご家族へも報告、相談のもと、ご協力を頂きながら徐々に外出機会を多く提供し気分転換を図る。	6ヶ月
4	35	年2回の防災訓練実施は確実に実施していますが近年は想定外の天災が各地で起きており実際に被害に及んだ際の（特に夜間帯）対応が困難である。	年2回の防災訓練は引き続きしっかりと実施しながら不測の事態に備える。	職員間でのあらゆる事態に関するの情報共有、実際に被害が生じてしまった後も想定する。また適宜、生活備品、貯蓄品の確認もする。	6ヶ月
5					ヶ月